

## I 自らを律する心と教育指導

### 1 自らを律する心について

#### (1) 自らを律する心とは

「自らを律する心」すなわち「自律心」について、本委員会では、次のように考えた。

「自律心は、自分の行動を統制・制御しようとする心である。すなわち、自分で決めた規範や基準に従い、自分の意志により行動を統制・制御しようとし、自分の行動を正しい方向に向かわせるとする心の働きである。」

自律の類語には、自制、自立、自主、自発、自己統制、自己制御、克己などがある。抑制（ブレーキ）の意味合いが強く受け止められがちだが、教育においては、「正しい方向に向かわせること」すなわち、アクセルの働きも含むものととらえることとした。

なお自律の欲求は自分で自分の行動を統制・制御しようとする生得的な欲求であり、その基礎は、自立性、自己統制力にある。

昨今の児童生徒や大人たちの問題行動や自分本位の行動をみると、原因の一つはこの自律性の欠如にあると思われる。

自律心は、一定の段階を経て発達する。自律心の育成を考える場合には、この発達の傾向を理解することが必要である。この点について、かつて武政太郎は、他律—自律を基準として道徳性の発達を次の5段階に区分している。

#### ① 規範意識の萌芽期（2～3歳まで）

規範意識は存在せず、多くの行動は本能的欲求による衝動で行われる。善悪の自己決定はできない。自分の欲求や興味から行動する。

#### ② 周囲の規範によって行動する時期（小学校低学年頃）

模倣、習慣、暗示によって善悪を識別し、それを権威と感じて行動する。

#### ③ 他律から自律への過渡期（小学校高学年頃）

道徳的判断がかなりでき、多少批判的になるが、まだ周囲の力によって動かされやすい。

#### ④ 自律的動機が決定され始める時期（青年期）

伝統や権威に疑問をもち始め、主観的判断によって動かされる。また客観的道徳的理想に動かされ始める。

#### ⑤ 自律的動機を自律的に決定する時期（成人期）

客観的道徳的理想を求め、道徳的動機を自己の人格（良心）によって自律的に決定する。

#### (2) 自らを律する心にかかわる記述

自らを律する心にかかわって、平成8年中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」に次のように記されている。

「まず、[生きる力]は、これからの変化の激しい社会において、いかなる場面でも他人と

協調しつつ自律的に社会生活を送っていくために必要となる、人間としての実践的な力である。それは、紙の上だけの知識でなく、生きていくための「知恵」とも言うべきものであり、我々の文化や社会についての知識を基礎にしつつ、社会生活において実際に生かされるものでなければならない。」（下線部は本委員会）

また、平成 18 年改正の教育基本法並びに平成 19 年改正の学校教育法に「自律」が明記されていることにも注目しなければならない。

#### <教育基本法>

##### 第一章 教育の目的及び理念

第二条 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

##### 第二章 教育の実施に関する基本

第五条 二 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

第六条 二 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

#### <学校教育法>

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法第五条第二項に既定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

また、平成 26 年 3 月「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会—論点整理—」では、今後、初等中等教育段階において育成すべき資質・能力として次の提案を行っている。この内容は次期学習指導要領に反映されていくと考えられる。

…特に、グローバル化や情報通信技術の進展など今後の社会の変化も見据えながら、高い志を持つ自立した人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する人間を育成する観点から求められる資質・能力について検討する必要がある。

具体的には、例えば、「主体性・自律性に関わる力」「対人関係能力」「他者と協働する力など」「課題を解決し、新たな価値を主導・創造する力」「学びに向かう力（意欲・集中力・持続力等）」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力（英語によるコミュニケーション能力、日本の伝統や文化に対する深い理解など）」のほか、「地球環境問題に関わる地球的視野・価値観」「持続可能

な社会づくりに関わる実践力」などについて、今後重要な資質・能力として検討する必要があると考えられる。

### (3) 自らを律する心の指導

#### ① 支援的指導

この教育は幼児期から始まる。エリクソン（1963）によれば、1，2歳にかけて、自分の欲求や興味から、自分で行動を選択し、自分で統制しているような感じ（自律感）を満足させないと、自分の能力に対して疑惑や恥を感じるようになるという。

精神分析学では、親のしつけによって社会の道徳や倫理などを自分の中に取り入れ、規範意識として働くようになるという。これにより正しい基準に従い、正しい判断ができ、正しい自己統制ができるようになるという。教育では、正邪・善悪を判断し、自分で自分の行動を統制・制御できる人間を育てることが大切である。

したがって、自律心の育成では、自分の欲求や興味から行動を選択し、自分で統制していると感じさせることが大事である。この内発的動機づけと行動選択・統制の自由を感じさせるためには、幼児期から自分自身で物事や行動を選択し決定する場面や機会を与える支援的指導が必要である。過保護や過干渉などは、子どもの自律性を妨げることになる。

#### ② 統制的指導

自律性を高める支援的指導はよい効果をあげることが示されているが、他方、子どもの行動を統制しようとする指導も行われている。その理由として、次の点があげられる。

ア 支援的方略よりも統制的方略のほうが効果があると信じている教師は、子どもの服従、教室の秩序をもたらし、教育の成果を上げると考えている。

イ 学校教育は法規に基づいて計画的・組織的に行われ、教師も一定の義務・役割を負うこととなり、圧力を感じる。また、保護者や地域の要求・不満を受け圧力を感じる。そのため限られた時間内に期待される教育効果を上げようと、教室外（上からの）圧力を感じ、統制的方略を用いる。

ウ 子どもの無感覚・無気力、授業離れ、ルール違反など教室外（上からの）圧力を感じ、教師の負担感が増す。一定時間内に教育効果を上げるために、やむなく統制的方略を用いることになる（オ・ドンネルら 2007）。

このような状況から、教師が統制的方略を用いざるをえない場合もある。

しかし、自律心を育てるためには、支援的方略と統制的方略それぞれの長所を生かし、適切に指導することが必要である。

### ③ 指導の理論

#### ア 行動理論

人間は生まれたときは白紙であり、行動の発達はずべて経験や学習によるとする造型説。教師は陶工の役割を果たす。

#### イ 認知理論

人間は生まれながらにして成長しよう、適応しようという欲求をもつとする展開説。教師は植木職の役割を果たす。

#### ウ 認知的行動理論

行動理論と認知理論を統合する相互作用説。本人が対象の意味を理解し、ものの見方・考え方（認知構造）が変わったとき、報酬を与える。

### (4) 自らを律する心と道徳性の発達

#### ① 子どもの発達

本委員会は、児童生徒の指導育成にあたって、「自らを律する心」を取り出して育成していく方法のほかに、児童生徒の道徳性を総合的に培う取組の中で育成していくことも大切にすべきと考えた。そこで、各学校段階における指導について、平成21年9月の子どもの徳育に関する懇談会報告「子どもの徳育の充実に向けた在り方について」を参考にすることとした。報告では、道徳性の発達と重視すべき課題を次のように記している。

- 子どもの発達は、子どもが自らの経験を基にして、周囲の環境に働きかけ、環境との相互作用を通じ、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得する過程であるが、身体的発達、情緒的発達、知的発達や社会性の発達などの子どもの成長における様々な側面は、相互に関連を有しながら総合的に発達する。子どもは、身近な人や自然等との関わりの中で、主体的に学び、行動し、様々な知識や技術を習得するとともに、自己の主体性と人への信頼感を形成していく。
- 子どもはひとりひとり異なる資質や特性を有しており、その成長には個人差がある一方、子どもの発達の道筋やその順序性において、共通して見られる特徴がある。子どもは成長するに伴い、視野を広げ、認識力を高め、自己探求や他者との関わりを深めていくが、そのためには、発達段階にふさわしい生活や活動を十分に経験することが重要である。特に身体感覚を伴う多様な経験を積み重ねていくことが子どもの発達には不可欠であり、これらを通して、子どもの継続性ある望ましい発達が期待される。こうした観点を踏まえつつ、現代の子どもたちをめぐる社会環境も考慮し、子どもの発達やその課題を踏まえた適切な対応と支援を、従来より一層、行っていくことが、重要である。

#### ② 子どもの発達において重視すべき課題

上記報告では、発達段階ごとの子どもの成長の主な特徴を述べるとともに、重視すべき課

題について次のように示している。(表は本委員会で整理したもの)

発達段階	子どもの発達において重視すべき課題
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛着の形成</li> <li>・人に対する基本的信頼感の獲得</li> <li>・基本的な生活習慣の形成</li> <li>・十分な自己の発揮と他者の受容による自己肯定感の獲得</li> <li>・道徳性や社会性の芽生えとなる遊びなどを通じた子ども同士の体験活動の充実</li> </ul>
学童期 (小学校 低学年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人として、行ってはならないこと」についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成</li> <li>・自然や美しいものに感動する心などの育成 (情操の涵養)</li> </ul>
学童期 (小学校 高学年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽象的な思考の次元への適応や他者の視点に対する理解</li> <li>・自己肯定感の育成</li> <li>・自他の尊重の意識や他者への思いやりなどの涵養</li> <li>・集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成</li> <li>・体験活動の実施など実社会への興味・関心を持つきっかけづくり</li> </ul>
青年前期 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間としての生き方を踏まえ、自らの個性や適性を探求する経験を通して、自己を見つめ、自らの課題と正面から向き合い、自己の在り方を思考</li> <li>・社会の一員として他者と協力し、自立した生活を営む力の育成</li> <li>・法やきまりの意義の理解や公德心の自覚</li> </ul>
青年中期 (高等学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間としての在り方生き方を踏まえ、自らの個性・適性を伸ばしつつ、生き方について考え、主体的な選択と進路の決定</li> <li>・他者の善意や支えへの感謝の気持ちとそれにこたえること</li> <li>・社会の一員としての自覚を持った行動</li> </ul>

本委員会は、他律から自律へと進む発達を概観しつつ、発達段階ごとの特徴や重視すべき課題を視野に入れながら、各校種における指導育成について研究し、提言することとした。